

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000559		
法人名	社会福祉法人 姫路尚歯会		
事業所名	グループホーム ライフビラ姫路		
所在地	姫路市飯田三丁目五〇番地一		
自己評価作成日	平成28年11月1日	評価結果市町村受理日	平成28年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームライフビラ姫路は開設はまだ7ヶ月しか経っていません。そのため、日々試行錯誤の連続で職員間のカンファレンスを頻繁に行いご入居者の視点に立った支援を図っています。法人の目標として「お一人おひとりを大切に」を掲げ、座ることの大切さ、正しい姿勢での食事、排泄、入浴を心がけています。車イスではなく椅子に座っての食事。オムツではなくトイレに座っての排泄。身体がどんな状態になられても個浴に入り一日の疲れをとっていただく入浴を実践しています。その人らしく過ごしていただけるよう居室にはご自分の懐かしい物で溢れかえっています。「お一人おひとりを大切に」ことで日々の生活における意欲の向上に努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	平成28年4月新設につき情報公表前
----------	-------------------

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同法人で同敷地内にある特別養護老人ホームと連携し、毎月職員勉強会が行われ、法人の理念に沿って、サービスが行われています。鉄骨3階建て、2ユニット、1階部分は全ホール地域交流スペースとして「ふれあい給食」会場や、「いきいき100歳体操」の実施など地域へ開放することになっています。今年開設したばかりのグループホームですが、「お一人おひとりを大切に」という法人目標を掲げて、質の高い地域密着型サービスに取り組まれています。近隣の地域役員の方々、家族の協力に支えられ、管理者の熱い思いと行動力で今後は、地域密着型サービスの多岐にわたる取り組みに大きく期待が持てます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 北別館内		
訪問調査日	平成28年11月28日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> 法人理念を事業所の理念としている。法人理念は地域貢献についても明示している。 開設前に全職員を対象とした事前研修にて法人理念について研修を行い共有を図っている。また、開設直後には全職員を対象にした会議において、理念に沿った本年度の事業計画を発表し共有を図っている。 各フロアの職員の目に触れやすい場所に理念を掲示している。また、正規職員、パート職員を問わず、入職時にラミネートした理念カードを配布している。 	法人理念をグループホームの理念として、地域密着型サービスに取り組んでいる。職員に周知できるよう各フロアに掲示すると共に、職員研修で理念や方針について学び、理念カードを配布し理解できるようにしている。グループホームのパンフレットや広報誌には「お一人おひとりを大切にすること」を支援の基本方針として表明し、日常のサービスにつなげている。	職員で事業所の理念について話し合う機会を設け、サービス形態に応じた事業所独自の理念を職員全員で理解共有し理念の具体化を意識した取り組みに期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> 入居者は毎日の日課として地域のスーパーに買い物に出かけている。 法人の夏祭りを開催し大勢の地域住民に参加をいただいている。 7月には清掃活動、8月には夏祭り(盆踊り)、9月には防災訓練、10月は秋祭りと地域行事にも住民の一員として職員が参加し自治会との交流を図っている。 	自治会に加入し、自治会主催の清掃活動や夏祭りに職員が参加している。ゲートボールのお誘いがあり今後参加を検討している。施設内で行ういきいき百歳体操に参加を予定している。毎日食材の買い物へ近隣のスーパーに職員と一緒にするなど日常的な地域交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 第1木曜日に飯田地区の「ふれあい給食」(地域の高齢者を対象とした事業)に1階地域交流スペースを使っていただいている。 自治会や地域包括支援センターと協力しながら、「いきいき百歳体操」や「地域サロン」「認知症カフェ」の開催を計画中である。 		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 運営推進会議には毎回自治会代表、民生委員、入居者家族、地域包括センターの方々に参加いただいている。パワーポイントにて入居者の生活状況を確認いただき、事業所の取組みについて意見交換を行い、参加者からの意見を参考に生活の改善を図っている。 事業所1階の地域交流スペースを地域住民に活用していただくための企画や地域行事への協力や参加についてもこの運営推進会議にて検討している。 	運営推進会議に毎回、自治会長や民生委員、ご家族や地域包括支援センター職員が参加し、日常生活の様子や事故についても報告し参加者から意見をいただいている。1階の地域交流スペースを現在は地域の「ふれあい給食」に活用いただいているが「いきいき百歳体操」を地域で始めるに当たって活用する予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に報告すべき事故等が発生した場合は電話や書面にて速やかに報告している。 地域福祉活動については地域包括支援センターと密に連絡を取り、協力関係を築くよう努めている。 	市の担当者と開設前には連携をよく取っていたが現在は事故報告の提出が主となっている。運営推進会議や行事の案内や報告を市の担当者に行い事業所から積極的に連携を取る工夫に期待したい。	

自己	者第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束を行わないことを運営規程において定めているが、玄関やその他外部へ通じる箇所については施錠をしており、入居者自身の意思で開けられないようにしている。	事業所1階の南北に2か所の入り口があり、居住スペースは2階3階であるが、エレベーターや階段、玄関には電子キーがあり各フロアから自由に行き来できないようになっている。施錠の目的は外部からの侵入者を防ぐ目的であり、拘束をしない取り組みとして職員間で人権尊重、認知症のデメリットを勘案しながら話し合い、拘束をしない取り組みが期待される。	「指定地域密着型サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を職員間で話し合い、安全性に配慮しながら人権尊重を基本にし、どうすれば身体拘束をしないで行き来できるかを検討して頂きたい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・法人の全体会議や研修にて「虐待」や「不適切な行為」を取上げ、防止に向けて周知徹底を図っている。 ・事業社内の業務時においては、入浴時等に身体のチェックを行い、小さな痣や傷まで報告することを義務付け、虐待の兆候の把握に努めている。	法人内の研修で、虐待防止や不適切な事例の研修を行い職員に周知している。今年度中に職員のメンタルヘルスについてストレスチェックを行えるよう検討している。施設長が、短時間でも職員面談を行ったり、夜勤の様子を確認を行うなどしている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・全職員が権利擁護に関する制度について把握できているとは言えない。 ・全体研修として本年度は1月に「利用者の権利擁護について」の研修を予定している。	法人内の研修で年に1度は、権利擁護に関して学んでいる。今年度は来年1月に予定しており新入職員は現状ではまだ学んでいない。パンフレットを設置するなどして、家族や職員に成年後見制度の情報提供できるように準備が必要である。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時に契約書・重要事項説明書を用いて十分に時間をとり分かりやすく説明をおこなったうえで署名、捺印をいただいでいる。 ・不明な箇所については何度も説明し理解・納得を図っている。	自宅や事業所で丁寧に分かりやすく説明し、質問にはお答えし、理解して頂けるように努めている。契約に関するマニュアル、手順書、Q&Aなどを活用し、利用者や家族の立場に立った仕組みづくりに期待する。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・運営推進会議に出席にいただいた時や家族参加の食事イベントの時などに意見の交換を行い検討しており、ケースによっては個別に回答するものや運営推進会議で回答するものなど様々である。 ・意見箱を設置し、意見の言いやすいように配慮している。	運営推進会議に家族の代表が参加し意見を述べたり、家族参加の食事イベントに多くの家族が参加され、意見交換を行っている。面会に来られた時に家族から個別に意見や要望を聴いたり、また、意見箱も設置している。多くの家族が食事イベントに積極的に参加されており、今後家族会など家族や利用者が意見・不満・要望を表せる場所づくりの検討に期待する。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	・月例会議やカンファレンスを通じ職員から意見や要望を聞き、検討した上で業務に反映させている。意見や要望については尊重し、意見が出しやすい環境作りを心掛けている。	月例会議前に『議題入れ』を職員に配布し意見要望を提出し、会議で話し合い取り組みに活かしている。また、個人的な要望に関しては個別に対応しており、意見が出やすい環境が整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・勤務状況の把握はできており、給与水準も相場に適していると思われる。事業所内研修や外部研修に参加を勧めることにより向上心がもてるように努めている。 ・労働時間については改善を検討しているところにある。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・管理者については適宜法人の管理職が指導・教育を行い質の向上に努めている。その他職員に関しては各フロア管理者が指導・教育を行い質の向上に努めている。新人職員、中途採用職員については入職後すぐに法人の新人研修を受講させている。 ・毎月開催される法人内の年間研修に参加させているほか、事業所内でも毎月研修を行い質の向上に努めている。また外部研修への参加も勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・開設前に2つの法人にグループホームでの現場研修として職員を受け入れてもらった。その際に現場研修だけではなく、業務や入居者の日課などアドバイスや参考資料をいただいている。 ・開設前にお世話になった法人のグループホームに、当事業所の入居待機者を紹介し入居に至ったケースがあるなど、開設後も管理者間で情報交換を行い交流を深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前の面談時に家族だけの話を聞くのではなく、必ず本人から希望、要望、不安を傾聴し納得していただけるようコミュニケーションを図っている。 ・入居後は入居者ごとに担当の職員を決め、まずは担当職員が主となり本人の希望などを傾聴しフロアで検討している。フロアにて検討した結果は全職員が統一したケアを行うため月例会議にて再検討行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居申し込みの際は、傾聴する姿勢で対応し、途中で話を遮らないように配慮している。また、サービスの内容、料金等はわかりやすく丁寧に説明するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・申し込みや見学があった際、本人や家族から情報を収集し、当事業所の入居も含め最も適したサービスを見極め助言できるように心掛けている。 ・他のサービスが適していると判断した時は、同法人の事業等や他事業所や居宅介護支援事業所などの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・買い物、掃除、洗濯、調理など入居者個々の生活行為の中でできることに着目し、できることを引き出すような取り組みを行っている。 ・得意なことにも着目し、それを人前で披露する機会も設けている。 ・園芸や手芸、調理など職員が教えていただくことも多々ある。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族にはできるだけ訪問してもらえるようにお願いし、人間関係の継続に努めている。また、家族等との外出や外泊も制限せず自由に行っていたいっている。 ・母の日、夏祭り、敬老会など家族参加イベントを多く企画し参加を呼びかけ、毎回多数の家族に参加をいただいている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・友人、知人をはじめ馴染みの人の訪問は自由に受け入れている。訪問に限らず電話連絡や手紙のやり取りなど支援している。	来訪者の訪問は自由に受け入れており、届いた手紙をお渡ししたり、部屋では携帯電話を自由に使用いただき、今までの関係性が切れないような配慮をしている。近隣の方で自宅の様子を見に行きたいとの希望がある方には、職員と一緒に歩いていくなどの支援をしている。墓参りや地域の美容院などの希望があった場合には、家族の協力を得ている。馴染みの関係継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた形のテーブルを使用し、利用者同士の関係づくりに配慮している。 ・役割を持ってもらうことや得意なことを人前で披露することにより、自信の回復と利用者同士が支え合う意識付けを行っている。 ・ユニット毎に過ごすだけでなく、2ユニット合同でレクリエーション楽しむ時間を設け、事業所全体の人間関係づくりにも配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・法人内に特養、デイサービス、ショートステイ、居宅支援事業所があるためサービスが終了しても支援を引き続き法人内で行える環境があることを、申し込み時には説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居前の面談時に本人の希望、要望などアセスメントを行いそれに基づき個別ケアに取り組んでいる。また、本人から伺うことが難しい場合は家族に伺い個別ケアに取り組んでいる。 ・入居後も担当者を通じ希望、要望を把握しており、また日頃の関わりの中からも会話、表情、行動により推測、把握を行い個別ケアに取り組んでいる。希望、要望などがあれがその都度対応を行っている。	入居前の面談やアセスメント時に、本人の希望、意向の把握に努めており、入居後も担当者が日頃の関わりの中で声をかけ把握に努めている。利用者の言葉を情報として収集し真意を把握し利用者の思いや暮らし方を検討していく工夫に期待する。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居までの生活歴や生活環境は本人や家族から伺いグループホームでの生活に反映させている。また家庭における役割りなども聞き取り、馴染みの暮らし方の維持を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の過ごし方については、レクリエーションや手作業など勧めるが、本人の選択に任せ思うままに過ごしていただいている。また、日によって個々の心身、身体状況は変わるため、その時にできることを見極め対応している。 ・個々の状態については、月例会議やカンファレンスで話し合い、現状の把握と対応について検討をしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> 各入居者に担当職員を配置しており、先ずはその担当職員が主となり入居者のアセスメントを行っている。担当職員がアセスメント表を作成し、看護師、管理者、計画作成担当者、担当職員でカンファレンスを行い課題を抽出しケアの方針を決定していく。 カンファレンス前には計画作成担当者により、本人や家族の意向を確認している。 介護計画作成後は回覧にて全職員に周知している。 	<p>担当職員がアセスメントや毎月のモニタリングを行い、課題については月例会議やカンファレンスで話し合い、チームでケアプランをつくり実践している。カンファレンスは看護師・管理者・計画作成担当者・担当職員で行われており、事前に計画作成担当者が本人や家族の要望を聞き取っているが、カンファレンスには本人や家族は参加していない。利用者自身が自分のプランを認識したり、意向の確認を行う工夫に取り組んでほしい。</p>	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の生活における気づきを日中と夜間帯に分けパソコンにて記録し、全職員で情報共有している。 特に重要と思われる事柄については特記事項や申し送りノートにも記入し2重、3重の確認を行っている。 特別なケアの必要な入居者には個別ノートを作成している。その中で改善が必要なことに対し介護計画に反映している。 		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> その時々に応じ本や家族の負担を軽減できるように努めている。急遽の受診や家族が対応できなくなった受診なども柔軟に事業所にて対応している。 		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の保育所と交流し相互に訪問を行い、合同で行事を行うなど協力関係を築いている。 食材をはじめ必要物品の購入は近隣のスーパーに出かけて買い物するなど、顔馴染みになれるように努め地域資源の活用を行っている。 		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> 入居時にかかりつけ医から紹介状をいただき、嘱託医に主治医を変更してもらっているが、定期の通院がある入居者については、継続してその病院で受診ができるように支援している。 	<p>入居時に内科医は嘱託医に変更いただく説明を行い、紹介状で連携を取っている。専門医は継続してご家族と一緒に受診を継続していただいている。入居時の説明の中で今までのかかりつけ医か嘱託医か選べるような仕組みづくりを行うと共に、家族が受診付き添いする場合の生活状況や受診結果の情報の交換がスムーズに行える仕組みづくりに期待する。</p>	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> 常勤にて看護師が週4日勤務しており、日常的に情報交換等連携が取れ適切な看護が提供できている。また夜間に怪我や急変があった場合は看護師に連絡し対応している。 看護師より嘱託医への密な連絡により内服の処方や受診などスムーズに行えている。 		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院が決定した時点で医療機関に即座に情報提供している。また、入院中も定期的に訪問看護やソーシャルワーカーから情報を得ながら退院後のケアに備えている。 ・退院が決定すれば退院カンファレンスを実施し、入居者や家族が退院後も安心して生活が送れるように努めている。退院後の受診にも対応している。 	<p>入院時には即座に情報提供を行い、入院中は週に1回は状態の確認に出向き、本人の症状把握を行っている。退院時の受け入れについて病院と相談し方向性を決め、施設内で対応を検討している。開設して事例が少ないが、退院カンファレンスで病院看護師と書面などで連携をとっている。</p>	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に入居者や家族に終末期の対応について説明している。 ・嘱託医や看護師との連携により、終末期に対応する方針であり、指針についても整備できている。 ・ガン末期の入居者の終末期ケアについて何度も家族と話し合い、最終的にホスピスへ転居された事例がある。 	<p>看取り介護に関する方針やグループホームにおける重度化対応に関する指針や同意書があり、終末を医療機関かグループホームか自宅で行うか選択して頂ける体制をとっている。現状は同意書などによる書面での確認はとってない。今後は、早期から、重度化した場合、どこでどのように過ごしたいのか、本人や家族と話し合う機会をつくり、緊急時の延命処置についても方向性を確認しておくことが必要と思われる。</p>	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・開設前から法人内の事業所に勤務している職員は、法人の年間研修の中で、救急救命法、AED講習等の訓練を受けているが、開設時に入職した職員については訓練できていない。 ・法人内の年間研修にて12月に救急救命法、AED講習に全職員が受講する予定。 	/	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・避難及び通報訓練は夜間想定も含め年2回実施している。また、初回の避難訓練には消防署に立ち会っていただき、直接指導を受けている。 ・運営推進会議にて訓練の実施について報告している。また、職員が地域の防災訓練にも参加し消火栓の場所なども把握している。 ・災害に備え、飲用水、調理用水、食料等を3日分備蓄している。 	<p>年2回、消防署の協力を得ながら、夜間想定を含めた火災避難訓練が全職員が参加して行われている。開催の案内は近隣や自治会にしている。災害に備え、飲用水や調理水、食料等を3日分備蓄している。運営推進会では実施報告を行っている。</p>	<p>地震や水害に対しても避難訓練を行うなど対策を講じ職員へ周知すると共に、今後運営推進会議などで参加を依頼するなど地域との連携体制、協力体制を構築してほしい。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な言葉遣いや対応については、法人全体会議にて全職員に周知徹底しており、事業所としても月例会議に全職員が入居者の尊厳を守る言葉遣いや対応を徹底するように取り組んでいる。 ・排泄介助や入浴介助は同姓介助を基本とし誇りや羞恥心への配慮をしている。 ・居室については入居者自身で施錠できるようにしており、プライバシーの確保に配慮している。 	<p>利用者への言葉遣いは、親しみが深くなり過ぎないように丁寧な言葉遣いで接することができるように研修で重点的に伝えている。職員へ意識付けをしており、職員間も敬語で話すように努めている。排泄介助や入浴介助も同性介助を基本としており、その際言葉がけにも留意している。ダイニングのすぐそばにトイレがあり、直接に中が見えないような工夫が望まれる。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・常に入居者の発する言葉を遮らないようにすると共に必ず意向を確認しながら関わることを徹底し、いつでも希望が表しやすい環境づくりに努めている。また、要望や願いが聞かれた時は極力その意向に副うように配慮している。 ・自己決定が困難な入居者については表情や態度から推測することを心掛け、できる限り本人の意向に近づくよう努めている。 	/	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・法人や事業所内での催し物がある時は、事業所側のスケジュールとなってしまいが、決して無理強いを行わず、個々の意向を確認している。それ以外の時間は、個々のペースに合った時間を過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・毎朝、その日に着る服は自分で選んでもらっている。また、個々に色の違うマニキュアをしたり、好きな毛染めを購入し入浴前に行っている。 ・月1回の訪問理容では個々に好みのカットをしており、パーマを希望され行う方もいる。また、馴染みの美容室に通う方もいる。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・毎日の食材の買い物から、調理、盛り付け、配膳、下膳、洗い物を入居者と職員と一緒にしている。 ・好き嫌いがある方にはできるだけ個別メニューを用意し美味しく食べていただけるようにしている。 ・月1回は全入居者が集まる食事イベントを開催しており、バイキング形式や季節の食べ物など普段と違った嗜好を凝らしている。席も自由に選べるように配慮している。	利用者の希望を取り入れた献立に沿って、食材の買い物、準備、調理、配膳、片付けなど、一人一人の力を活かしながら職員と一緒に行われている。月に1度は、2つのユニット全体で、食事イベントとしてバイキングやなべ料理など、みなで楽しんでいる。食事テーブルには季節の果実や花が飾られ、彩の良い、季節の食材を使った品数の多い食事が提供されている。会話を楽しみながら、ゆったりとした美味しい物を味わう時間を提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・毎月1回同法人特養の管理栄養士が参加する食事委員会を開催し、献立のチェックや栄養に偏りが無いか確認してもらっている。 ・水分量の少ない入居者へは好きな飲み物の提供やゼリーに加工しての提供など最低限の水分確保ができるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・自身で口腔ケアが行える入居者には言葉かけにて勧めている。義歯がある方や自分では困難な方には職員ができない部分の支援を行っている。 ・義歯の消毒についても職員が言葉をかけ個々に行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄表を作成し、個々の排泄状況パターンの把握に努め、できる限り排泄の失敗がないよう、全入居者にトイレでの排泄の自立に向けた支援を行っている。 ・同姓による排泄介助を基本とし、言葉かけについても羞恥心に配慮し行っている。	排泄表を基に、利用者一人一人の排泄パターンの把握に努め、排せつの失敗や紙パンツなどの使用を減らすように、個別の自立に向けた排泄支援が行われている。基本は同姓介助とし、本人のプライドを傷つけない、不快に感じられないような声かけや誘導に気を配られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・入居者個々の排便パターンを把握に努め、必要な方には散歩等の適度な運動を勧めている。 ・個別で乳製品を購入してもらうなど自然排便が出るように支援している。また朝食にヨーグルトや牛乳の提供、無理の無い程度に水分を勧め便秘薬の服薬の軽減に努めている。		

自己	者第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴は一日の終わりに入るとい習慣に近づけるため、15:30以降から入浴していただいている。 ・発汗のある方や希望される方などには、入浴予定日以外にも入浴できるようにしている。 ・長年の習慣に配慮し、浴槽は家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備している。 ・プライバシーに配慮し、一人ずつ入浴してもらっているほか、職員は同姓でマンツーマンでの対応としている。 	<p>入浴に関しては、在宅生活の習慣にならい、なるべく夕刻に近い時間帯からの入浴にこだわるとともに、見守り支援に心がけ、利用者個人のスタイルで楽しめるように支援されている。湯床の見えない入浴剤は使わず、足元が見える介助を指導され、ゆず湯など、季節を楽しみながら入浴できるように予定されている。同姓介助はもちろんのこと、マンツーマンでの個浴対応に徹した支援が行われている。</p>	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・居室の照明の明るさや温度、就寝時間などは個々の生活習慣に配慮し、入居者の希望通りにもなっている。 ・必ずパジャマに更衣することや靴下を脱い就寝していただくなどを習慣化し、安眠に繋げている。 ・寝具は提供しているが使い慣れた物が落ち着く方には持ち込んで貰っている。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の薬の準備は必ず看護師が行っている。配薬や服薬の支援はその時々担当介護職員で行っており、配薬前には準備されているケースの名前と薬に書いてあるある名前が一致しているか声に出して確認し、服薬時にも名前を読み上げるなど、2重、3重の確認を行っている。 ・薬の目的については既往歴から薬の内容を把握するようにしている。 ・症状に変化があれば看護師より嘱託医に報告し対応を行っている。 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・生活歴や本人の希望により、できること、得意なことを把握し、調理、掃除、洗濯干し、園芸、裁縫など役割りを持っていただき、それを人前で披露できるように配慮している。 		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・外出行事としては月に1回予定している。また、毎日の買い物にも入居者が交代で職員と一緒に近隣のスーパーへ出かけている。 ・散歩などは個別に行なうケースや天候等により数人で出かけることもある。また弁当を作り近隣の公園に出かけたこともある。 ・個々の希望に応じた外出はできていない。 	<p>月に1回、季節の花見や足湯などに出かけている。毎日の散歩や、食材を買いにスーパーへ、また近くの公園へお弁当などを持って出かけるなど、戸外での活動の機会を多く支援されている。また、その日の利用者の気持ちに対応した外出なども今後検討したいとの管理者の意欲がうかがえた。</p>	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に本人もしくは家族の責任において希望があれば所持していただいている。その中で買い物に行ったときに好きな物を購入していただいている。 ・お金を所持していない方は、入居時に預かっている預かり金を使用し、好き物を購入していただいている。 		

自己	者第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の所持は自由に行ってもらっている。 ・手紙に関しては希望者がおらず行っていない。 		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた形のテーブルを使用しており、内装も落ち着いた色のものを使用している。 ・浴室は長年の習慣に配慮した、家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備しており、内装には木目を基調とし落ちついて入浴していたできるように工夫している。 ・食卓テーブルに季節に合った花を飾り季節感を感じてもらっている。 ・入居者と職員合同でカレンダーを作成し壁に飾り今日が何月何日か分かるように支援している。 	<p>食堂や浴室、トイレなどは清掃が行き届き、居間には大きなテレビがどこからも見えるように配置されている。大きなソファでゆったりしたり、テーブルを囲んで会話を楽しませている。すっきりとした壁の一面に、利用者と職員が、切ったり縫ったりして制作されたフェルトの大きなカレンダーが飾られている。オープンキッチンからの食事の支度の香りや、テーブルごとに置かれた季節の果実や花など、生活感や季節感が取り入れられている。加湿器が設置されるなど、居心地よく過ごせる工夫が随処に見られた。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングにソファを置き気の合う者がテレビを観たり談笑したり水分を摂ったりと憩いの場となっている。 ・独りになりたい時は居室に帰ってもらい職員が見守りを行いながら独りの時間を楽しんでもらっている。 		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・居室はベッド以外は全て入居者に持ち込んでいただいているため、馴染みの家具等で個性的な空間づくりができています。 ・ネームプレートは文字を大きくし、高さも通常より低い場所についており、入居者の目に入りやすい工夫をしています。また、室内のスイッチ関係も低い位置に設置しており、照明器具については全居室ともヒモ付きのものとし、入居者が操作しやすいように工夫しています。 	<p>籐のタンスや、ソファ、絨毯、家族の写真や手作りの手芸品など、利用者が使い慣れたものや、なじみのものを持ち込み、それぞれの個性にあった居場所づくりの工夫がうかがえた。ベッドなしで、マットに布団で眠る人や仏壇を持ち込む人、個々のこれまでの生活スタイルの継続支援が行われている。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂では良い座位姿勢が保てるように高さなど工夫されたテーブル、椅子を使用している。 ・トイレは介助スペースを十分に取り、車いすや介助が必要となっても、使いやすく、自立に近い形で利用できるように工夫した設計となっている。また安心して座位が取れる高さで便器を設置している。 ・浴槽は一人浴槽とし、内法や高さなど自立を促すように工夫されたものを設置している。 ・歩行しやすいように廊下の手すりの高さ等を工夫している。 ※テーブル、椅子、便器、浴槽、各手すり等、全て既成の寸法とは違い、高齢者の身体機能に配慮し、自立を促すように設計されたものを設置している。 		